

農林土木工事特記仕様書（令和 8 年 8 月 15 日以降適用）

（農林土木工事共通仕様書の適用）

第 1 条 本工事は、徳島県農林水産部「徳島県農林土木工事共通仕様書令和 6 年 10 月」に基づき実施しなければならない。ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針、便覧等は改定された最新のものとする。

なお、工事途中で改定された場合は、この限りでない。

（農林土木工事共通仕様書に対する変更仕様事項）

第 2 条 「徳島県農林土木工事共通仕様書 令和 6 年 10 月」に対する特記事項は、次のとおりとする。

（共通仕様書の読み替え）【変更】

「1-1-1-24 建設副産物」において、「建設副産物情報交換システム（以下「C O B R I S」という。）」とあるのは「コブリス・プラス」と読み替えるものとする。

（適用工事）【変更】

1-1-1-1 適用

1. 適用工事

徳島県農林土木工事共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）は、徳島県農林水産部が発注する農業土木工事、治山工事、林道工事その他これらに類する工事（以下「工事」という。）に係る、工事請負契約書（頭書を含み以下「契約書」という。）及び設計図書の内容について、統一的な解釈及び運用を図るとともに、その他必要な事項を定め、もって契約の適正な履行の確保を図るためのものである。

（工事着手）【変更】

1-1-1-11 工事着手

受注者は、設計図書に工事に着手すべき期日について定めがある場合を除き、特別の事情がない限り、工事開始日以降 3 0 日以内に工事着手しなければならない。

（運搬業者の記載）【削除】

1-1-1-13 施工体制台帳及び施工体系図

4. 運搬業者の記載

受注者は、土砂等を運搬する大型自動車を配置するときは、運搬業者を含めて施工体制台帳及び施工体系図を作成・保存しなければならない。

（現場代理人及び主任技術者等）【変更】

1-1-1-15 現場代理人及び主任技術者等

1. 選任通知

(3) 受注者は、選任通知書提出時に次のものを提示しなければならない。なお、提示物は写しでも可とする。

① 現場代理人と受注者（共同企業体の場合は代表構成員）との直接的かつ恒常的な雇用関係が確認できるもの。ただし、請負対象金額が 200 万円未満の工事を除くものとするが、監督員が特に必要と認める場合には提示を求めることができるものとする。

② 主任技術者または監理技術者と受注者（共同企業体の場合は各構成員）との直接的かつ恒常的な雇用関係が確認できるもの。ただし、監理技術者資格者証で確認できる場合は、この限りでない。なお、入札参加資格として技術者の専任配置が求められた工事における主任技術者または監理技術者は、開札日（随意契約は見積書提出日）以前に受注者と 3 ヶ月以上の雇用関係がなければならない。

(現場代理人及び主任技術者等) 【変更】

1-1-1-15 現場代理人及び主任技術者等

1. 選任通知

(4) 受注者は、選任通知書に次のものを添付しなければならない。

② 監理技術者を選任した場合（下請金額の総額が 5,000 万円以上）は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習履歴の写し

(現場代理人及び主任技術者等) 【変更】

1-1-1-15 現場代理人及び主任技術者等

4. 低入札技術者

受注者は、当該工事が低入札工事となった場合は、主任技術者、監理技術者または監理技術者補佐とは別に、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、当該工事に関し建設業法第 7 条第 2 項イ、ロまたはハに該当する技術者を 1 名増員し、専任させなければならない。ただし、共同企業体の場合は、この限りではない。

なお、増員して専任する技術者については、「低入札工事の専任配置技術者選任通知書」を落札候補者となった時点で契約事務担当者へ提出し、確認を受けなければならない。また、選任通知書には技術者取得資格証明書または実務経験証明書を添付するとともに、雇用関係が確認できるものを提示しなければならない。内容を変更しようとする場合は、第 1 項(1)を準用するものとする。

(現場代理人及び主任技術者等) 【変更】

1-1-1-15 現場代理人及び主任技術者等

5. 監理技術者補佐

受注者は、監理技術者を複数の工事現場で兼務させる場合は、主任技術者、監理技術者及び低入札技術者とは別に、監理技術者補佐を専任させなければならない。

なお、監理技術者補佐は、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、当該工事に関し建設業法第 7 条第 2 号イ、ロまたはハに該当する者のうち一級の技術検定の第一次検定に合格した者または建設業法第 15 条第 2 号イ、ロまたはハに該当する者でなければならない。また、監理技術者補佐については、「監理技術者補佐選任通知書」を、落札候補者となった時点で契約事務担当者へ、工事途中に監理技術者補佐を設置して当該監理技術者を他工事と兼務させる場合、その変更する日から土曜日、日曜日、祝日等を除き 14 日以内に監督員へ提出し、確認を受けなければならない。また、選任通知書には技術者取得資格証明書または実務経験証明書を添付するとともに、雇用関係が確認できるものを提示しなければならない。内容を変更しようとする場合は、第 1 項(1)を準用するものとする。

(しゅん工標) 【追加】

1-1-1-57 しゅん工標の設置

受注者が希望する場合、次の工事（構造物）を対象に工事に携わった技術者の氏名を標柱（様式第 2 号）または標板（様式第 3 号）に記すことができる。

対象工事（構造物）：擁壁、カルバート、橋梁上部工、橋梁下部工、トンネル、堰（頭首工）、水門、樋門（樋管）、砂防堰堤、治山ダム、シェッド、法面、(揚)排水機場

対象技術者：監理（主任）技術者氏名

(徳島県農林土木工事施工管理基準に関する変更仕様事項)

第 3 条 第 3 条 「徳島県農林土木工事施工管理基準 令和 6 年 1 2 月」に対する【変更】

仕様事項は、次のとおりとする。

2. 適用【変更】

この管理基準は、徳島県農林水産部が発注する農業土木工事、治山工事、林道工事その他これらに類する工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合又は基準、規格値が定められていない工種については、監督員と協議の上、施工管理を行うものとする。

（工事成績評定の選択制）

第4条 当初請負額が500万円以上、3,000万円未満の指名競争入札及び一般競争入札（価格競争）並びに随意契約により発注する請負工事、変更請負額が増額により500万円以上となった工事は、別に定める「工事成績評定の選択制試行要領」を適用する。

- 2 前項の対象工事の受注者は、契約時、評定の実施の意向について、「工事成績評定に関する意向確認書」（以下「意向確認書」という。）を発注者契約担当に提出しなければならない。
- 3 受注者は、工事成績が格付を定める場合の主観点数の算定及び総合評価落札方式の評価項目等に活用されていることを踏まえ、工事成績評定の選択を適切に判断の上、意向確認書を提出するものとする。
- 4 施工途中の評定の意向変更は原則認めないこととする。ただし、成績評定を希望した場合において、しゅん工時、契約変更により請負額が500万円未満となった場合は、評定は行わないものとする。
- 5 受注者が評定の実施を希望しない場合であっても、次のいずれかに該当した場合は、評定を行うものとする。
 - （1）徳島県工事検査規程第7条の補修工事の請求又は第8条の簡易な修補の指示が行われた場合
 - （2）工事成績表の考査項目別運用表「別紙－2④『7. 法令遵守等』」又は、考査項目別運用表（公共建築工事）「別紙－2⑤『8. 法令遵守等』」の評価事例に該当する行為が行われた場合
 - （3）監督員等から文書により改善指示が行われた場合

工事成績評定の選択制試行要領

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5037327/>

（1日未満で完了する作業の積算）

第5条 1日未満で完了する作業の積算（以下、「1日未満積算基準」という。）は、変更積算のみに適用する。

- 2 受注者は、別に定める「1日未満で完了する作業の積算（農林土木）」の別表に掲載されている施工パッケージ単価において、施工パッケージ型積算基準と乖離があった場合に、1日未満積算基準の適用について、協議の発議を行うことができる。
- 3 同一作業員の作業が他工種等の作業と組合せて1日作業となる場合には、1日未満積算基準は適用しない。
- 4 受注者は、協議に当たって、1日未満積算基準に該当することを示す書面、その他協議に必要となる根拠資料（日報、見積書、契約書、請求書等）により、施工パッケージ型積算基準との乖離が確認できない場合には、1日未満積算基準は適用しない。
- 5 災害復旧工事等で人工精算する場合、「時間的制約を受ける工事の積算方法」を適用

して積算する場合等、1日未満積算基準以外の方法によることが適当と判断される場合には、1日未満積算基準を適用しない。

1日未満で完了する作業の積算について（農林土木版）

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/nogyo/5052994/>

（熱中症対策に資する現場管理費率の補正の試行）

第6条 本工事は、日最高気温が30度以上の真夏日の日数に応じて現場管理費率の補正を行う試行工事であり、別に定める「熱中症対策に資する現場管理費率の補正の試行要領（農業土木版）（以下「試行要領」という。）」を適用する。

- 2 施工箇所点状型の場合、点状する箇所毎に日最高気温が30度以上の真夏日の日数に応じて補正を行うことができるものとする。
- 3 夜間工事の場合、作業時間帯の最高気温が30度以上の真夏日を対象に補正を行うことができるものとする。
- 4 試行にあたり、気温の計測方法及び計測結果の報告方法について事前に監督員と協議を行うものとする。尚、計測方法は最寄りの気象庁公表の気象観測所の気温（日最高気温30℃以上対象）または環境省公表の観測地点の暑さ指数（WBGT）（日最高WBGT25℃以上対象）を用いることとする。

熱中症対策に資する現場管理費率の補正の試行要領（農業土木版）

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/nogyo/5029474/>

（現場環境改善費（熱中症対策・防寒対策）の対象工事）

第7条 本工事は、現場環境改善費（熱中症対策・防寒対策）の適用対象工事である。

- 2 受注者は、現場環境の改善を目的に、熱中症対策等を実施する場合は、「現場環境改善費（熱中症対策・防寒対策）計画書」を提出し、監督員と協議を行うことができる。なお、協議が整い、対策を実施した場合、「現場環境改善費（熱中症対策・防寒対策）に係る積算要領」に基づく設計変更の対象とする。

現場環境改善費（熱中症対策・防寒対策）に係る積算要領（農林水産部版）

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/nogyo/7304457/>

（「猛暑期間における現場施工回避（早朝・夜間施工）」に係る試行）

第8条 本工事は、「猛暑期間における現場施工回避（早朝・夜間施工）」に係る試行工事であり、別に定める「猛暑期間における現場施工回避（早朝・夜間施工）」に係る試行要領を適用する。

- 2 猛暑期間における現場施工回避（早朝・夜間施工）の対象期間は、5月1日から10月31日までとする。
- 3 現場施工回避に係る期間又は時間は、実施前に受発注者間で協議により決定するものとし、協議により設定した期間又は時間は、工事打合せ簿により整理することとする。
また、受注者は、実施した場合は、工事打合せ簿により、実績を報告することとする。
- 4 現場施工回避（早朝・夜間施工）により工期の延長が必要となる場合には、監督員と協議を行うことができる。
- 5 現場施工回避（早朝・夜間施工）は承諾を前提とし、早朝・夜間施工に伴う労務単価等の割増しは行わないものとし、設計変更の対象としない。

（資材価格高騰に対する特例措置）

第9条 本工事は、資材価格高騰に対する特例措置の対象工事である。

- 2 本工事は、当初契約締結後において、設計単価を単価適用月から当初契約月に変更するものとする。

（共通仮設費率分の適切な設計変更）

第10条 本工事は、「農業土木工事における準備費の設計変更に係る運用」の対象工事であり、「共通仮設費（率分）のうち準備費の伐開・除根・除草等に係る経費」について、工事実施に当たって積算額と実際の費用に乖離が生じた場合は、必要となる割増し経費について、設計変更の協議をすることができる。

運用掲載場所

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/nogyo/7314776/>

（中東情勢の変化による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更）

第11条 本工事は、供給の偏りや流通の目詰まりにより入手が困難となっているナフサを由来とする建設資材（以下、「調達検討資材」）の調達に必要な経費（以下、「別途調達経費」）について、設計変更を行う対象工事である。

- 2 調達検討資材は、次の資材を想定している。これにより難しい場合は、監督員等と協議するものとする。

資材名	規格	設計数量
合成樹脂調合ペイント	上塗 SOP	60m
錆止めC種		60m
合成樹脂エマルジョン系仕上塗材等	外装薄塗材 E	234.5m ²
基礎専用塗料		12.8m ²

- 3 受注者は、調達検討資材について別途調達経費が必要となる場合には、事前に監督員等と協議するものとする。ただし、迅速な対応が求められる場合には、口頭、ファクシミリ、電子メールなどで協議することも可能とするが、事後、遅滞なく書面により協議するものとする。

なお、別途調達経費が必要となる場合とは、次の場合を想定している。

- (1) 調達検討資材の代替資材を調達した場合
- (2) 調達検討資材の流通経路を見直して調達した場合
- (3) 調達検討資材を調達した場合（ただし別途調達経費を含む）

なお、代替資材を調達する場合は、受注者は、協議の際に代替資材が設計図書で求められる機能や品質等を満足していることが確認できる資料を監督員等へ提出するものとする。

- 4 受注者は、別途調達経費に係る証明書類（実際の取引伝票等）を監督員等に提出するものとし、その別途調達経費については設計変更の対象とする。

また、監督員から、別途調達経費の状況について報告を求められた場合は、その都度、速やかに報告するものとする。

- 5 本運用は、当面の間の運用とする。

運用掲載場所

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/nogyo/7314520/>

（仮設トイレの洋式化）

第12条 受注者は、仮設トイレを設置する場合、原則として「洋式トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ（快適トイレ）」を設置しなければならない。なお、特段の理由がある場合はこの限りではない。

2 受注者は、「仮設トイレ」を設置するまでに、工事打合せ簿により、「仮設トイレ」の設置基数について、監督員と協議しなければならない。

3 受注者は、設計図書の変更までに、「仮設トイレ設置報告書」を監督員に提出しなければならない。

- ・洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化した仮設トイレのこと。
- ・快適トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・施錠の強化などが実施された、女性が利用しやすい仮設トイレのこと。

（建設現場の遠隔臨場に関する試行工事【発注者指定型】）

第13条 本工事は、農林土木工事において遠隔臨場の実施を原則とする「建設現場の遠隔臨場の試行工事（発注者指定型）」の対象工事であり、次の URL にある「建設現場の遠隔臨場に関する試行要領」を適用することとする。

建設現場の遠隔臨場に関する試行要領（農林水産部版）について

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/nogyo/5049014/>

（オンライン電子納品）

第14条 受注者は、オンライン電子納品の実施を希望する場合、「徳島県電子納品運用ガイドライン【農林土木工事編】」における着手前協議を実施し、監督員の承諾を得たうえで、オンラインにより電子納品することができる。

2 なお、オンライン電子納品を実施する場合、次の URL にある「オンライン電子納品実施要領」を適用する。

オンライン電子納品実施要領

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/nogyo/7313126/>

（情報共有システム活用工事【発注者指定型】）

第15条 本工事は、情報共有システムの活用を原則とする「情報共有システム活用工事（発注者指定型）」の試行工事である。

2 対象工事等は、次の URL にある「農林土木事業における情報共有システム活用試行要領」を適用することとする。

農林土木事業における情報共有システム活用試行要領について【農林水産部】

徳島県 CALS/EC HP

<https://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.lg.jp/cals/category/download/nourinjiyouhoukyouyuu/>

（週休2日確保工事）

第16条 本工事は、建設工事の中長期的な担い手の確保等を目的とし、現場閉所による週休2日に取り組む「週休2日確保工事」であり、別に定める「農業土木工事における

週休2日確保工事等実施要領（以下「実施要領」という。）を適用する。

- 2 実施要領に基づき本工事で完全週休2日（土日）に取り組む場合は、工事着手までに取組む意思を発注者に通知し、受発注者で協議しなければならない。
- 3 施工に先立ち工事現場又はその周辺の一般通行人等が見やすい場所に設置する標示板に、週休2日確保工事であることを記載するものとし、下図を参考とする。

農業土木工事における週休2日確保工事等実施要領

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/nogyo/5016651/>

ご協力をお願いします

週休2日確保工事

〇〇〇〇〇〇を
なおしています

令和〇年〇月〇日まで
時間帯〇:〇〇~〇:〇〇

〇〇〇〇工事

発注者 徳島県農林水産部
〇〇農林事務所
電話 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

施工者 〇〇〇〇建設株式会社
電話 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

（標示板記載例）月単位の場合

ご協力をお願いします

週休2日確保工事
完全週休2日（土日）

〇〇〇〇〇〇を
なおしています

令和〇年〇月〇日まで
時間帯〇:〇〇~〇:〇〇

〇〇〇〇工事

発注者 徳島県農林水産部
〇〇農林事務所
電話 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

施工者 〇〇〇〇建設株式会社
電話 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

（標示板記載例）完全週休2日（土日）の場合

（交通誘導警備員の確保に関する間接費の実績変更の対象工事）

第17条 本工事は、交通誘導警備員（以下「警備員」という。）の確保に関する間接費の実績変更の対象工事であり、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」のうち、次に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、契約締結後、警備員確保に要する方策に変更が生じ、土地改良工事積算基準又は森林整備保全事業設計積算要領（以下「積算基準」という。）に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合に、実績変更対象費の支出実績を踏まえて変更契約を行うことができるものとする。

営繕費：警備員送迎費、宿泊費、借上費

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

- 2 本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額においては、積算基準に基づき算出した額における実績変更対象費の割合は、次のとおりである。

- 1 共通仮設費（率分）に占める実績変更対象費（労働者送迎費、宿泊費、借上費）の割合：6.98%

- 2) 現場管理費に占める実績変更対象費(募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用)の割合: 2.52%
- 3 受注者は、実績変更対象費の支出実績を踏まえ、設計変更を希望する場合は、実績変更対象費に係る費用の内訳を記載した「交通誘導警備員の確保に係る実績報告書」及び実績報告書に記載した内容の内訳書を提出し、設計変更の内容について協議を行うこと。なお、監督員から請求があった場合は、実績が確認できる資料(領収書の写し等)を提示すること。
- 4 受注者の責めによる工程の遅れ等、受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。
- 5 発注者は、最終精算変更時に実績変更対象費の支出実績を踏まえ、設計変更する場合、受注者から提出された「交通誘導警備員の確保に係る実績報告書」で確認した費用から、積算基準に基づき算出した額における実績変更対象費を差し引いた費用を、共通仮設費(営繕費)に加算して算出する。なお、加算額については、間接費の率計算の対象外とする。
- 6 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合がある。
- 7 受注者は、実績変更対象費にかかる設計変更について疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。

(本工事の特記仕様事項)

第18条 本工事における特記仕様事項は、次のとおりとする。

- 1 当工事における直接工事費の積算は「土地改良事業等請負工事の価格積算要綱」に基づく「土地改良事業等に係る建築請負工事の積算について」に記載される積算基準等を用いている。
- 2 その他特記事項については、下記のとおりとする。
 - 1) 改修工事特記仕様書
 - 2) アスベスト含有建材除去等特記仕様書上記特記仕様事項及び設計図書に無い事項においては、監督員と協議の上決定すること。

R8徳耕 ストマネ 喜来2期 排水機場土木補修工事

改修工事特記仕様書

I. 工事概要

- | | |
|---------|------------------------------|
| 1. 工事場所 | 徳島県板野郡松茂町中喜来蔵野 地先 |
| 2. 敷地面積 | 不明 |
| 3. 工事種目 | (1) 喜来排水機場 構造 RC造 階数 1 改修 1棟 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| 4. 工事範囲 | 外壁改修工事 |
| | |
| | |

II. 建築改修工事仕様

- (1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（建築芝生編）令和7年版」（以下「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築工事標準仕様書（建築芝生編）令和7年版」（以下「標準仕様書」という。）によるほか、下記仕様書等のうち、○を付けたものを適用する。
- ・ 建築工事標準詳細図（令和4年版）（以下「標準詳細図」という。）」
 - ・ 建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）
- (2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の工事特記仕様書は（　／　）図、機械設備工事の工事特記仕様書は（　／　）図による。
- (3) 本特記仕様書の表記
- 1) 項目は、○印の付いたものを適用する。
 - 2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。
 - 印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
 - 印と※印の付いた場合は、共に適用する。
 - 3) 特記事項に記載の〔 . . . 〕内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

章	1 各章共通事項
---	----------

1

各章共通事項

○ 工事実績情報システム（CORINS）への登録

○ 情報共有システム

○ 通隔臨場

・ 工事の記録等

○ 電気保安技術者

○ 施工条件

○ 発生材の処理等

○ 石綿含有建材の調査

○ 施工数量調査

・ 技能士

・ 化学物質の濃度測定

○ 完成時の提出図書

[1.1.4]

※適用する

[1.1.5]

○適用する（機器要件：）

[1.1.14]

○適用する（実施内容：）

[1.2.4]

報告に用いる書式等
・

[1.3.3]

※適用する
・

[1.3.5]

○施工順序
（現場説明書）
○工事用車両の駐車場及び資機材の置き場所
（現場説明書）
・その他の施工条件
（）

[1.3.12]

・発注者に引渡しを要するもの（）
・特別管理産業廃棄物の処理方法

種類	処理方法

・再利用材料（）
・再資源化を図るもの（）
・ひ素・カドミウム含有せっこうボードの処理
（・製造業者へ処分委託 ・管理型最終処分場で処理）
・石綿含有せっこうボード、ひ素・カドミウム含有せっこうボード以外のせっこうボードの処理
（・管理型最終処分場で処理 ・再資源化）
・PCB含有シーリング材の分析調査（・行う ・）
・PCB含有シーリング材の撤去（・行う ・）
・特別管理産業廃棄物の分析調査（・行う ・）
○適切に処分

[1.5.1]

調査
※石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。
貸与資料（）
○分析による石綿含有建材の調査
分析対象
アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト
資料採取箇所
・「石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル【第2版】」の1.7.11による。
・図示

[1.6.2、3]

各章の特記による。

[1.7.2]

適用工事種類	職種	技能検定の作業の種類別
・	・	・
・	・	・

[1.7.10]

・測定する
測定時期（・）
測定対象化学物質
・ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン

測定方法（・）
測定対象室及び測定箇所（・仕上表による ・）

[1.9.1][1.9.2]

提出図書
※1.9.2及び1.9.3による。 ・
完成図の種類及び記入内容
※監督職員の指示による ・（ ）

2

仮設工事

○ 騒音・粉じん等の対策

・防音パネル
・防音シート
防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲
・図示による ・
○メッシュシート

[2.1.3]

2 仮設工事

◎ 足場等

[2. 2. 1] [表 2. 2. 1]

外部足場				
○設置する（設置範囲	○工事に必要な範囲	・		）
・設置しない				
防護シート				
○設置する（設置範囲	○工事に必要な範囲	・		）
・設置しない				
内部足場				
・設置する（※脚立、足踏板等	・			）
○設置しない				
・材料、搬去材等の運搬方法				
種別（・A種	・B種	・C種	・D種	・E種）
C種：利用可能なエレベーター	（			）
D種：利用可能な階段	（			）

◎ 既存部分の養生

養生方法等

○既存部分

養生方法（※ビニルシート、合板）

・既存家具、既存設備等

養生方法（※ビニルシート等）

・既存ブラインド、カーテン等

養生方法（・ビニルシート等）

保管場所（・図示による）

・固定された備品、机、ロッカー等の移動

・図示による

既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

- ・ 仮設間仕切り

[2. 3. 2] [表 2. 3. 1]

仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所			
・ 図示による			
仮設間仕切りの種別と材質等			
種別	仕上げ (厚さmm)	塗装	充填
・ A種	・ せっこうボード 種類 () 厚さ (※9.5mm mm)	・ なし ・ 片面 ・	ガラスウール 厚さ mm
・ B種	・ 合板 材質 () 厚さ (※9mm mm)		
・ C種	防火シート		

- ・ 監督職員事務所

3 防水改修工事

- ・ 施工数量調査

調査範囲
・ 図示による
調査方法
・ 図示による
既存部分の破壊を行った場合の補修方法
・ 図示による
調査報告書（提出部数：2部）

- ・ 降雨等に対する養生

- ・ 既存防水層の処理

[3. 1. 4] [3. 2. 6]

既存保護層の撤去

- ・ 行う (範囲) ・ 図示による
- ・ 行わない

既存防水層の撤去

- ・ 行う (範囲) ・ 図示による
- ・ 行わない

既存露出防水層表面の仕上り塗装の除去

- ・ 行う (・ M4S ・ M4SI ・ M4C ・ M4DI ・ L4X)
- ・ 行わない

立上り部等の既存防水層及び保護層の撤去

- ・ 行う (・ P0AS ・ P0ASI ・ P0D ・ P0DI ・ POS ・ POSI ・ P0X ・ M4S ・ M4SI ・ S4S ・ S4SI)
- ・ 行わない (・ P0AS ・ P0ASI ・ P0D ・ P0DI ・ POS ・ POSI ・ P0X ・ M4S ・ M4SI ・ S4S ・ S4SI)

- ・ 既存下地の処理

既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等
・ 図示による
PWS工法及びPWS1工法（機械的固定方法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした
立上り部等の配置
※改修標準仕様書3.2.6.(4) (ウ) ①～③による
・
設備機器架台、配管受部、バラベット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、
塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理
※監督職員と協議する
・ 図示による

- ・ 合成高分子系
ルーフィングシート
防水

新設防水層の種別

改修 工法	新設 種別	施工 箇所	断熱材	仕上塗料		高日射 反射率 防水	備考
				種類	使用量		
・ POS ・ S4S	・ S-F1			・ ルーフィング トの製造所 の仕様 ＊	※ルーフィング トの製造所 の仕様 ＊	・ 適用 する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレ ・ 設ける ・ 設けない
	・ S-F2					・ 適用 する	
	・ S-M1			・ ルーフィング トの製造所 の仕様 ＊	※ルーフィング トの製造所 の仕様 ＊	・ 適用 する	
	・ S-M2					・ 適用 する	
・ S3S	・ S-F1	・ ブレキャスト コンクリート 下地 ＊		・ ルーフィング トの製造所 の仕様 ＊	※ルーフィング トの製造所 の仕様 ＊	・ 適用 する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない
	・ S-F2	・ ブレキャスト コンクリート 下地 ＊				・ 適用 する	
・ M4S	・ S-M1			・ ルーフィング トの製造所 の仕様 ＊	※ルーフィング トの製造所 の仕様 ＊	・ 適用 する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない
	・ S-M2					・ 適用 する	
・ POS1 ・ S3S1 ・ S4S1 ・ M4S1	・ SI-F1	・ ブレキャスト コンクリート 下地 ＊	改修標準仕様書 3.5.2 (3) (エ) (b) (種類)	・ ルーフィング トの製造所 の仕様 ＊	※ルーフィング トの製造所 の仕様 ＊	・ 適用 する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレ ・ 設ける ・ 設けない
	・ SI-F2		(厚さ) (mm) ＊			・ 適用 する	
	・ SI-M1		改修標準仕様書 3.5.2 (3) (エ) (a) (種類)	・ ルーフィング トの製造所 の仕様 ＊	※ルーフィング トの製造所 の仕様 ＊	・ 適用 する	
	・ SI-M2		(厚さ) (mm) ＊			・ 適用 する	

※非歩行仕様
・軽歩行仕様

新設防水層（ウレタンゴム系塗膜防水）の種別

改修 工法	新設 種別	施工箇所	仕上塗料		高日射反射 率防水	備考
			種類	使用量		
・POX	※X-1 ・X-2 ・X-1H ・X-2H ・		・主材料の製造所の仕様	※主材料の製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・L4X	※X-1 ※X-2 ・X-1H ・X-2H ・		・主材料の製造所の仕様	※主材料の製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない

種類	※主材料の製造所の仕様 ・
設置数量	※主材料の製造所の仕様 ・ (個)

新設防水層（ゴムアスファルト系塗膜防水）の種別

改修 工法	新設 種別	施工箇所	工程数及び各工程の使用量	保護層
・ P1Y	※Y-2 ・		※主材料の製造上の仕様による	・保護モルタル ・保護コンクリート 厚さ(mm)
・ P2Y	※Y-2 ・		※主材料の製造上の仕様による	・保護モルタル ・保護コンクリート 厚さ(mm)

4-2	○ シーリング	<div>シーリング改修工法の種類</div> <div>○シーリング充填工法</div> <div>・シーリング再充填工法</div> <div>・拡幅シーリング再充填工法</div> <div>・ブリッジ工法</div> <div>ポンドブレーカー張り</div> <div>・適用する</div> <div>・適用しない</div> <div>エッジング材張り</div> <div>・適用する</div> <div>・適用しない</div> <div>シーリング材の種類、施工箇所</div> <div>下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による。</div> <table><tr><th>施工箇所</th><th>シーリング材の種類（記号）</th></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> <div>仕上げを行わない施工箇所</div> <div>・図示による</div> <div>シーリング材の目地寸法</div> <div>○図示による</div> <div>接着性試験</div> <div>※簡易接着性試験</div> <div>・引張接着性試験</div> <div>・ひも状接着性試験</div> <div>・とい</div> <div>○ 欠損部改修工事</div> <div>○ 浮き部改修工事</div> <div>・アルミニウム製窓木</div>	施工箇所	シーリング材の種類（記号）							<div>○ ひび割れ部改修工事</div> <div>○ 欠損部改修工事</div> <div>○ 浮き部改修工事</div>	4-4	○ 既存塗膜等の除去	下地処理及び下地調整	4-5	○ 材料	○ 下地調整	○ 素地ごしらえ	○ 錆止め塗料塗り	○ 塗装																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	施工箇所	シーリング材の種類（記号）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
4	○ 施工数量調査	調査範囲 <div>○外壁改修範囲</div> <div>・図示による</div> <div>調査内容</div> <div>ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。</div> <div>モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては浮き部分を表面に表示し、また欠損部の形状寸法等を調査する。</div> <div>コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。</div> <div>塗り仕上げについては、コンクリートまたはモルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。</div> <div>既存部分の破壊を行った場合の補修方法</div> <div>・図示による</div> <div>調査報告書の部数（・2部</div> <div>・）</div> <td>○ 樹脂注入工法</td> <td><div>○樹脂注入工法</div><table><tr><th>工法の種類</th><th>ひび割れ幅 (mm)</th><th>注入期間(mm)</th><th>注入量 (mL/m)</th></tr><tr><td>※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法</td><td>0.2以上～1.0 未満</td><td>※200～300</td><td>・130</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・</td></tr><tr><td></td><td>0.2以上～0.3 未満</td><td>・50～100</td><td>・40</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・</td></tr><tr><td>・手動式エポキシ樹脂注入工法</td><td>0.3以上～0.5 未満</td><td>・100～200</td><td>・70</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・</td></tr><tr><td>・機械式エポキシ樹脂注入工法</td><td>0.5以上～1.0 未満</td><td>・150～250</td><td>・130</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・</td></tr></table><div>注入状況の確認方法</div><div>※コアの採取を行う</div><div>採取り部数</div><div>※長さ500mごと及びその端数につき1個</div><div>・</div><div>採取り部の補修方法</div><div>※図示による</div><div>・</div><div>○リカットシール材充填工法</div><div>○シーリング材</div><div>充填材料の種類</div><div>※1成分形又は2成分形ポリウレタン系</div><div>・</div><div>シーリング材のうにポリマーセメントモルタルの充填</div><div>・行う</div><div>・行わない</div><div>・可とう性エポキシ樹脂</div><div>・シール工法</div><div>・パテ状エポキシ樹脂</div><div>・可とう性エポキシ樹脂</div><div>○充填工法</div><div>・エポキシ樹脂モルタル</div><div>○ポリマーセメントモルタル</div><div>・モルタル塗替え工法</div><div>・現場調査材料</div><div>（セメントは改修特記仕様書8-2 コンクリート工事による）</div><div>・既調査材料（</div><div>）</div><div>既製目地材</div><div>・使用する（形状</div><div>・図示による</div><div>・）</div><div>仕上厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処置</div><div>※図示による</div><div>○ステンレスラス網による補強</div><table><tr><th>工法の種類</th><th>アンカーピンの本数 (本/m2)</th><th>注入口の箇所数 (箇所/m2)</th><th>注入量 (mL/箇所)</th></tr><tr><td></td><td>一般部</td><td>指定部</td><td>一般部</td><td>指定部</td></tr><tr><td>・アンカーピンニング</td><td>※16</td><td>※25</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>部分エポキシ樹脂注入工法</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・アンカーピンニング</td><td>※13</td><td>※20</td><td>※12</td><td>※20</td></tr><tr><td>全面エポキシ樹脂注入工法</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・アンカーピンニング</td><td>※13</td><td>※20</td><td>※12</td><td>※20</td></tr><tr><td>全面ポリマーセメントスラリー注入工法</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>○注入口付アンカーピンニング</td><td>※9</td><td>※16</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>部分エポキシ樹脂注入工法</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>○注入口付アンカーピンニング</td><td>※9</td><td>※16</td><td>※9</td><td>※16</td></tr><tr><td>全面エポキシ樹脂注入工法</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・注入口付アンカーピンニング</td><td>※9</td><td>※16</td><td>※9</td><td>※16</td></tr><tr><td>全面ポリマーセメントスラリー注入工法</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・充填工法</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>・モルタル塗替え工法</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table><div>アンカーピンの材質</div><div>※ ステンレス鋼 (SUS304) 呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの</div><div>・</div><div>注入口付アンカーピンの材質</div><div>※ ステンレス鋼 (SUS304) 呼び径外径6mm程度</div><div>・</div><div>注入工法用材料</div><div>・ポリマーセメントスラリー</div><table><tr><th>広がり速度 (cm/s)</th><th>長さ変化率 (収縮) (%)</th><th>引張接着性 (材齢28日) (N/mm²)</th><th>曲げ性能 (材齢28日) (N/mm²)</th><th>吸水性 (72時間) (%)</th><th>耐久性 (劣化曲げ強さ) (N/mm²)</th></tr><tr><td>3以上</td><td>3以下</td><td>0.5以上</td><td>5.0以上</td><td>15以下</td><td>5.0以上</td></tr></table><div>充填工法用材料</div><div>・エポキシ樹脂モルタル</div><div>・ポリマーセメントモルタル</div><div>モルタル塗替え工法用材料</div><div>・現場調査材料</div><div>（セメントは改修特記仕様書8-2 コンクリート工事による）</div><div>・既調査材料（</div><div>）</div><div>既製目地材</div><div>・使用する（形状</div><div>・図示による</div><div>・）</div><div>仕上り厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置</div><div>※図示による</div><div>○ステンレスラス網による補強</div></td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕上塗材仕上げ</td> <td>○ 下地調整塗材</td> <td>○ 仕</td>	○ 樹脂注入工法	<div>○樹脂注入工法</div> <table><tr><th>工法の種類</th><th>ひび割れ幅 (mm)</th><th>注入期間(mm)</th><th>注入量 (mL/m)</th></tr><tr><td>※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法</td><td>0.2以上～1.0 未満</td><td>※200～300</td><td>・130</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・</td></tr><tr><td></td><td>0.2以上～0.3 未満</td><td>・50～100</td><td>・40</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・</td></tr><tr><td>・手動式エポキシ樹脂注入工法</td><td>0.3以上～0.5 未満</td><td>・100～200</td><td>・70</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・</td></tr><tr><td>・機械式エポキシ樹脂注入工法</td><td>0.5以上～1.0 未満</td><td>・150～250</td><td>・130</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・</td></tr></table> <div>注入状況の確認方法</div> <div>※コアの採取を行う</div> <div>採取り部数</div> <div>※長さ500mごと及びその端数につき1個</div> <div>・</div> <div>採取り部の補修方法</div> <div>※図示による</div> <div>・</div> <div>○リカットシール材充填工法</div> <div>○シーリング材</div> <div>充填材料の種類</div> <div>※1成分形又は2成分形ポリウレタン系</div> <div>・</div> <div>シーリング材のうにポリマーセメントモルタルの充填</div> <div>・行う</div> <div>・行わない</div> <div>・可とう性エポキシ樹脂</div> <div>・シール工法</div> <div>・パテ状エポキシ樹脂</div> <div>・可とう性エポキシ樹脂</div> <div>○充填工法</div> <div>・エポキシ樹脂モルタル</div> <div>○ポリマーセメントモルタル</div> <div>・モルタル塗替え工法</div> <div>・現場調査材料</div> <div>（セメントは改修特記仕様書8-2 コンクリート工事による）</div> <div>・既調査材料（</div> <div>）</div> <div>既製目地材</div> <div>・使用する（形状</div> <div>・図示による</div> <div>・）</div> <div>仕上厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処置</div> <div>※図示による</div> <div>○ステンレスラス網による補強</div> <table><tr><th>工法の種類</th><th>アンカーピンの本数 (本/m2)</th><th>注入口の箇所数 (箇所/m2)</th><th>注入量 (mL/箇所)</th></tr><tr><td></td><td>一般部</td><td>指定部</td><td>一般部</td><td>指定部</td></tr><tr><td>・アンカーピンニング</td><td>※16</td><td>※25</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>部分エポキシ樹脂注入工法</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・アンカーピンニング</td><td>※13</td><td>※20</td><td>※12</td><td>※20</td></tr><tr><td>全面エポキシ樹脂注入工法</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・アンカーピンニング</td><td>※13</td><td>※20</td><td>※12</td><td>※20</td></tr><tr><td>全面ポリマーセメントスラリー注入工法</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>○注入口付アンカーピンニング</td><td>※9</td><td>※16</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>部分エポキシ樹脂注入工法</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>○注入口付アンカーピンニング</td><td>※9</td><td>※16</td><td>※9</td><td>※16</td></tr><tr><td>全面エポキシ樹脂注入工法</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・注入口付アンカーピンニング</td><td>※9</td><td>※16</td><td>※9</td><td>※16</td></tr><tr><td>全面ポリマーセメントスラリー注入工法</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・充填工法</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>・モルタル塗替え工法</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> <div>アンカーピンの材質</div> <div>※ ステンレス鋼 (SUS304) 呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの</div> <div>・</div> <div>注入口付アンカーピンの材質</div> <div>※ ステンレス鋼 (SUS304) 呼び径外径6mm程度</div> <div>・</div> <div>注入工法用材料</div> <div>・ポリマーセメントスラリー</div> <table><tr><th>広がり速度 (cm/s)</th><th>長さ変化率 (収縮) (%)</th><th>引張接着性 (材齢28日) (N/mm²)</th><th>曲げ性能 (材齢28日) (N/mm²)</th><th>吸水性 (72時間) (%)</th><th>耐久性 (劣化曲げ強さ) (N/mm²)</th></tr><tr><td>3以上</td><td>3以下</td><td>0.5以上</td><td>5.0以上</td><td>15以下</td><td>5.0以上</td></tr></table> <div>充填工法用材料</div> <div>・エポキシ樹脂モルタル</div> <div>・ポリマーセメントモルタル</div> <div>モルタル塗替え工法用材料</div> <div>・現場調査材料</div> <div>（セメントは改修特記仕様書8-2 コンクリート工事による）</div> <div>・既調査材料（</div> <div>）</div> <div>既製目地材</div> <div>・使用する（形状</div> <div>・図示による</div> <div>・）</div> <div>仕上り厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置</div> <div>※図示による</div> <div>○ステンレスラス網による補強</div>	工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入期間(mm)	注入量 (mL/m)	※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0 未満	※200～300	・130				・		0.2以上～0.3 未満	・50～100	・40				・	・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上～0.5 未満	・100～200	・70				・	・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0 未満	・150～250	・130				・	工法の種類	アンカーピンの本数 (本/m2)	注入口の箇所数 (箇所/m2)	注入量 (mL/箇所)		一般部	指定部	一般部	指定部	・アンカーピンニング	※16	※25	—	—	部分エポキシ樹脂注入工法	・	・	・	・	・アンカーピンニング	※13	※20	※12	※20	全面エポキシ樹脂注入工法	・	・	・	・	・アンカーピンニング	※13	※20	※12	※20	全面ポリマーセメントスラリー注入工法	・	・	・	・	○注入口付アンカーピンニング	※9	※16	—	—	部分エポキシ樹脂注入工法	・	・	・	・	○注入口付アンカーピンニング	※9	※16	※9	※16	全面エポキシ樹脂注入工法	・	・	・	・	・注入口付アンカーピンニング	※9	※16	※9	※16	全面ポリマーセメントスラリー注入工法	・	・	・	・	・充填工法	—	—	—	—	・モルタル塗替え工法	—	—	—	—	広がり速度 (cm/s)	長さ変化率 (収縮) (%)	引張接着性 (材齢28日) (N/mm ²)	曲げ性能 (材齢28日) (N/mm ²)	吸水性 (72時間) (%)	耐久性 (劣化曲げ強さ) (N/mm ²)	3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕上塗材仕上げ	○ 下地調整塗材	○ 仕
工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入期間(mm)	注入量 (mL/m)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0 未満	※200～300	・130																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
			・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	0.2以上～0.3 未満	・50～100	・40																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
			・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上～0.5 未満	・100～200	・70																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
			・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0 未満	・150～250	・130																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
			・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
工法の種類	アンカーピンの本数 (本/m2)	注入口の箇所数 (箇所/m2)	注入量 (mL/箇所)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	一般部	指定部	一般部	指定部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
・アンカーピンニング	※16	※25	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
部分エポキシ樹脂注入工法	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
・アンカーピンニング	※13	※20	※12	※20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
全面エポキシ樹脂注入工法	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
・アンカーピンニング	※13	※20	※12	※20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
全面ポリマーセメントスラリー注入工法	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
○注入口付アンカーピンニング	※9	※16	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
部分エポキシ樹脂注入工法	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
○注入口付アンカーピンニング	※9	※16	※9	※16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
全面エポキシ樹脂注入工法	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
・注入口付アンカーピンニング	※9	※16	※9	※16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
全面ポリマーセメントスラリー注入工法	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
・充填工法	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
・モルタル塗替え工法	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
広がり速度 (cm/s)	長さ変化率 (収縮) (%)	引張接着性 (材齢28日) (N/mm ²)	曲げ性能 (材齢28日) (N/mm ²)	吸水性 (72時間) (%)	耐久性 (劣化曲げ強さ) (N/mm ²)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																

○ 石綿含有建材の除去工事

・石綿粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定点

測定名称	測定時期	測定場所	測定箇所数

石綿含有建材の処理

・石綿含有吹付け材の除去（石綿含有保温材等を切断又は破砕して除去する場合を含む）

除去対象範囲

・図示による

・

除去工法

※改修標準仕様書9.1.3（2）（ア）による

・

除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置

※湿潤化

・固形化

除去した石綿含有吹付け材等の処分

・埋立処分（管理型最終処分場）

・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有保温材等の除去

除去対象範囲

・図示による

・

除去工法

※原形のまま、手ばらし

除去した石綿含有保温材等の飛散防止

※湿潤化

・固形化

除去した石綿含有保温材等の処分

・埋立処分（管理型最終処分場）

・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有けい酸カルシウム板第1種の切断、破砕等による除去

除去対象範囲

・図示による

・

隔離養生（負圧不要）方法

・図示による

・

足場

・図示による

・

除去した石綿含有けい酸カルシウム板第1種の処分

・埋立処分（安定型最終処分場）

・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有成形板の除去（石綿含有けい酸カルシウム板第1種の手ばらしによる除去を含む。）

除去対象範囲

・図示による

・

除去した石綿含有成形板の処分

・石綿含有せっこうボード

※埋立処分（管理型最終処分場）

・石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板

・埋立処分（安定型最終処分場）

・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

○石綿含有仕上塗材の除去

除去対象範囲

○図示による

・

除去工法

○ 集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法

養生方法

○隔離養生（負圧不要）

除去した石綿含有仕上塗材の処分

○埋立処分（安定型最終処分場）

○埋立処分（管理型最終処分場）

・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・汚泥としての処理

・外断熱改修工事

[9. 2. 2～4]

断熱材

断熱材の種類

・

断熱材の厚さ (mm)

・

施工箇所

・図示による

・

ホルムアルデヒド放散量

※F☆☆☆☆

・

外装材

種類	防火性能	備考
・		

既存外壁の処置

既存外壁仕上材の撤去

・あり

・なし

下地面の清掃

・行う

・行わない

欠損部の改修工法

・

工法

建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法

・図示による

・

不陸等の下地調整

・

断熱材の施工

・断熱材製造所の仕様による

・

外装材の施工

・外装材製造所の仕様による

・

通気層の有無

・あり（ mm）

・なし

外装材の外壁への取付け

・図示による

・

・ 断熱・防露改修工事

屋上緑化改修工事

・ 透水性アスファルト舗装改修工事

笠木の施工
・改修特記仕様書第3章 アルミニウム製笠木による
・

・断熱材打込み工法
断熱材 JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種類
・
厚さ (mm)
・
フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・
開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・
・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類
・
・A種I
・A種IH
吹付け厚さ (mm)
・25
・30
・
・断熱材後張り工法
断熱材 JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種類
・
厚さ (mm)
・
・断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル
材質
・
厚さ
・ (mm)
・フェノールフォーム断熱材のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・
接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・
・断熱材に直接ボードの張り付けを行う場合の張付け工法（
）
・断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネルを使用する場合の工法（
）

材料
芝及び地被類の種類等
※図示による
・
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等
※図示による
・
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
・図示による
かん水装置
・設置する（種類
・
）
既存保護層の撤去
・行う
・行わない
新植した芝及び地被類の枯補償の期間
・
※引渡しの日から1年

既存舗装の撤去及び再利用
※図示による
・
路床
路床の材料

種別	材料	厚さ (mm)
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土	・図示による ・
・凍上抑制層	・再生クラッシュラン ・クラッシュラン ・切込み砂利 ・砂 ・	・図示による ・
・フィルター層	・砂 ・	・図示による ・

凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験
・行う
・行わない
・路床安定処理
安定処理の方法
・置き換え工法
・安定処理工法
路床安定処理用添加材料
種類
・普通ポルトランドセメント
・高炉セメントB種
・フライアッシュセメントB種
・生石灰（・特号
・1号）
・消石灰（・特号
・1号）

試験
路床土の支持力比（CBR）試験
・行う
・行わない
路床締固め度の試験
・行う
・行わない
現場CBR試験
・行う
・行わない

路盤
路盤の厚さ
・図示による
・
路盤材料（改修標準仕様書表9. 7. 3による種別）
・クラッシュラン
・粒度調整砕石
・再生クラッシュラン
・再生粒度調整砕石
・クラッシュラン鉄鋼スラグ
・粒度調整鉄鋼スラグ
・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ

舗装の構成
・図示による

舗装の平たん性
※著しい不陸がないもの
・
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験
・行う
・行わない

[9. 3. 2～4]

[9. 4. 2～3]

[9. 5. 2～9]

No. 1			
アスベスト含有建材除去等工事特記仕様書			
I 工 事 概 要			
1. 工事名称 R8 徳耕 ストマネ 喜来2期 排水機場土木補修工事			
2. 工事場所 徳島県板野郡松茂町中喜来蔵野 地先			
3. 工事概要 外壁改修			
4. 別途工事			
5. その他			
II アスベスト含有建材除去等工事仕様			
1. 標準仕様 図面及び特記仕様に記載されていない事項はすべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和7年版）」及び同上監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和7年版）」による。			
2. 特記仕様 1）項目は番号に○印のついたものを適用する。 2）特記事項は○印のついたものを適用する。 ○印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。 ○印と※印のついた場合は、共に適用する。 3）特記事項に記載の（ ）内表示番号は、公共建築工事標準仕様書の当該項目、当該図、または当該表を示す。 4）形状寸法の単位は特記なきかぎり、ミリメートルとする。			
章	項目	特記事項	
1 一般共通事項	① 一般事項	(a) 適用範囲 アスベスト含有吹付け材、アスベスト含有保温材等（アスベストを含有する保温材、耐火断熱材をいう。）及びアスベスト含有成形板の処理工事に適用する。 (b) 基本要品質 アスベスト含有建材は、安全にかつ完全に除去すること。 (c) 法令等の遵守 関係法令、都道府県の条例等を遵守すること。 (d) 仕上げ工事 アスベスト含有建材除去後の機能回復のための仕上げ工事については、下記による。 ※ 図示による。（ ）	
	② 適用基準等	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 ・建築改修工事監理指針 国土交通省 ・建築工事安全施工技術指針 国土交通省 ・建設工事公衆災害防止対策要綱 国土交通省 ・建設副産物適正処理推進要綱 国土交通省 ・建設廃棄物処理指針 厚生労働省生活衛生局 ・石綿粉じんへのばく露防止マニュアル 建設業労働災害防止協会 ・建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル 環境省大気保全局 ・石綿障害予防規則 厚生労働省労働基準局 ・特定化学物質等障害予防規則 厚生労働省労働基準局 ・労働安全衛生法 厚生労働省労働基準局	
	③ 質疑に対する協議	工事施工について質疑があるときは、監督員と協議することとする。 なお、除去処理工事に際し、本仕様書に記載なき事項が生じた場合は「建築物の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散防止対策徹底マニュアル（令和3年3月）」及び「既存建築物の吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術指針・同解説」（日本建築センター）・「公共建築改修工事標準仕様書」に拠ること。	
	④ 図書関係優先位	すべての設計図書は、相互に補完するものとする。（1.1.1） ただし、設計図書間に相違がある場合、設計図書の優先順位は、次の（1）から（4）の順番のとおりとする。 （1）現場説明書及び現場説明に対する質疑回答書 （2）特記仕様書 （3）図面 （4）公共建築工事標準仕様書（以下「標仕」という。）及び公共建築改修工事標準仕様書（以下「改修標仕」という。）	
	⑤ 施工中の安全確保及び環境保全	建築基準法、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、労働安全衛生法、環境基本法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法等その他関係法令等によるほか、建設工事公衆災害防止対策要綱及び建設副産物適正処理推進要綱に従い、工事の施工に伴う災害の防止及び環境の保全に努める。また、工事に伴い発生する廃棄物は選別等を行い、リサイクル等再資源化に努める。（1.3.7）	
		環 境 へ の 配 慮 に つ い て 「国による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」により、環境負荷の低減できる材料を選定すること。 指定品目、判断基準は「福岡県環境物品等調達方針」によること。	
		排 出 ガ ス 対 策 型 建 設 機 械 「排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき、指定された建設機器を使用すること。 （対象機械：バックホウ、ブルドーザ、トラクションベル（車軸式）、空気圧縮機（可設式）、油圧ユニット（油圧ハンマ・アースオーガ油圧式鋼管圧入引抜機・油圧式杭圧入引抜機・アースオーガ・オールケーシング掘削機・リバーサキューレーションドリル・アースドリル・地下連続掘削機・全回転型オールケーシング掘削機の基礎工事用機械のうち、ベースマシンとは別に独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの）、ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ、ホイールクレーン、発電電動機（可設式（溶接機用機を含む））但し、以上はディーゼルエンジン（エンジン出力7.5kW以上260kW以下）を搭載したものに限る。）	
	⑥ 過積載の防止	ダンプトラック等による工事用資機材等の超過積載を行わないこと。さし枠の装置等又は物品積載装置の不正改造をしたダンプトラックは工事現場内に入りさせないこと。	
	⑦ 原形復旧	工事に際し、取合部その他本工事範囲外の部分に汚損が生じた場合、または障害物等を移設・切りまわしを行った場合は、原形に復元する。	
	⑧ 工事写真等	箇所及び方法については、監督員の指示による。	
		区分 分類 規格 部数 原価の大きさ 備 考 ※着工前 ※カラー ※サービス版 ※1部 24×36以上 監督員の承諾する ・モノクロ ※又はデジタル画像 撮影者 ※施工中 ※カラー ※サービス版 ※1部 24×36以上 監督員の承諾する ・モノクロ ※又はデジタル画像 撮影者 ・ビデオ ※VHS ※1部 特に地下構造物 ※完成時 ※カラー ※サービス版 ※1部 24×36以上 監督員の承諾する ・モノクロ 専門家者	
	⑨ 完成図	種類及び記入内容 ※「標仕」表1.8.11による （ ）	
10. 工事実績情報の登録（工事カルテ）		受注者は、工事請負額が500万円以上の工事について、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から10日以内に、完成時は完成後10日以内に、工事実績情報サービス（CORINS）に基づき、「建設情報実績」を作成し、建築都市総務課契約室の確認を受けた後に、（一財）日本建設情報総合センターに提出しなければならない。 また、（一財）日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」の写しを建築都市総務課契約室に提出しなければならない。 （1.1.4） 問い合わせ先 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東3-11-28博多サンシティビル116F （一財）日本建設情報総合センター九州地方センター TEL 092-411-3664 FAX 092-411-3486	
⑪ 保全に関する資料		「標仕」1.7.3(a)の他、下記について必要事項を記入のうえ監督員に提出する。 建設大臣官房官庁営繕部監修の「管理者のための建築物保全の手引き」 提出部数 ※1部 （ ）部 （1.7.3）	
⑫ 図面ファイリングシステムの登録		受注者は、完成時に完成図を県の指定する図面ファイリングシステムの記録方式及び記録媒体に記録して提出する。 提出部数 ※1部 ○（2）部（正・副）	
⑬ 竣工後の調査		竣工後（※2・1）年以内に当該工事範囲に関する経年変化の状況を調査し、報告すること。	
2 仮設工事	1. 監督員事務所	※設ける（ ）m2程度 ・設けない 備品については監督員の指示による。（2.3.1）	
	2. 工用水	構内既存の施設 ・利用できる（※有償 ・無償）※利用できない	
	3. 工用電力	構内既存の施設 ・利用できる（※有償 ・無償）※利用できない	
	4. 総合仮設計図書	※要する ・要しない	
	5. 工事車両の出入口	工事用車両の出入口では、一般行人及び一般車両の安全確保に努めること。 交通誘導員 ※ 配置する（ 名以上）配置しない	
	① アスベストの調査（事前調査）	○アスベスト含有吹付け材の有無 ○アスベスト含有保温材等の有無 ○アスベスト含有成形板の有無 （ ） 近隣への工事説明会 ・行う ・行わない	
	2. 工事説明会	建設副産物の処理について 資源の有効利用、環境負荷の低減等を図り、「資源循環型社会」を構築するため、建設副産物の発生抑制、再利用、適正処理を推進する。 現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別し指定された場所へ集積すること。 また、施工区分表に積み込み・運搬・処分までの指示がある工事については、現場内に分別保管場所（他業者の分別したものを含む）を設置するとともに、再生資源の利用の促進に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設廃棄物処理指針その他関係諸法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、指定された方法により適正に処理を行うこと。 工事に際しては、工事着手時に建設副産物処理計画書、再生資源利用計画書等を、工事竣工時に建設副産物の処理結果報告書、再生資源利用実施書等を提出すること。	
	③ 発生材の処理	建設副産物の処理について 資源の有効利用、環境負荷の低減等を図り、「資源循環型社会」を構築するため、建設副産物の発生抑制、再利用、適正処理を推進する。 現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別し指定された場所へ集積すること。 また、施工区分表に積み込み・運搬・処分までの指示がある工事については、現場内に分別保管場所（他業者の分別したものを含む）を設置するとともに、再生資源の利用の促進に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設廃棄物処理指針その他関係諸法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、指定された方法により適正に処理を行うこと。 工事に際しては、工事着手時に建設副産物処理計画書、再生資源利用計画書等を、工事竣工時に建設副産物の処理結果報告書、再生資源利用実施書等を提出すること。	
		指定副産物（原則として再資源化施設へ持込むもの） ・がれき類 （コンクリート塊） （アスファルト塊） ・木くず ・建設発生土 ・汚泥 ・廃プラスチック ・ガラス、陶磁器くず ・廃石膏ボード ・金属くず ・繊維くず	
		特別管理産業廃棄物 ※炭石綿等 「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル（環境庁大気保全局）」及び「石綿障害予防規則（平成17年7月1日施行）」に従い、収集、運搬、処分を行う。 ※参考受入場所は現場説明書による。	
	④ 近隣対策	工事に伴う現場周辺からの苦情については、受注者が誠意を持ってこれに対処し、その内容を文書にて監督員に報告を行うこと。	
	⑤ 障害物対策	工事に伴って、障害となるすべての物を撤去・移動もしくは保護処置を行う場合は、監督員の承諾を受けること。	
⑥ 施工計画書	※要する ・要しない（施設管理者と施設行事等の調整の上施工計画書を作成の事）		
⑦ 各種届出等	各種許可申請及び届出 許可申請・届出等 提出先 提出者 特定建設作業実施届 市町村（公営係） 工事受注者 労働基準法に関する各種届出 労働基準監督署 工事受注者 労働安全衛生法に関する各種届 労働基準監督署 工事受注者		
3 調査・計画	① 作業記録	工事施工者は、下記の通り作業の記録等を保存すること。 ア. 石綿障害予防規則に基づく「作業の記録」は、次の内容を記録し、40年間保管すること。 ・作業者の氏名 ・従事した作業の概要及び当該作業に従事した期間 ・アスベストにより、著しく汚染された事態が生じたときは、その概要及び工事受注者が講じた応急処置の概要 イ. 石綿障害予防規則に基づく「特殊健康診断の記録」は40年間保管すること。 ウ. じん肺法に基づく、じん肺健康診断を実施した場合は、その記録を保存すること。 エ. 塵入れ時等にアスベストに関する教育を行い、その記録を保存すること。	
	② 現場代理人	現場代理人とは、工事請負規約に規定する現場代理人という。	
	③ 作業管理者	石綿作業主任者の資格を有する作業管理者とする。	
	④ 除去処理作業管理者の選任	工事受注者は、除去作業管理者を選任し、除去工事現場に常駐させること。 除去作業管理者は、除去作業全般を統括すること。	
	④ 除去処理作業従事者の資格	除去作業従事者は、下記のあげる事前教育及び健康診断を受けた者で工事受注者の発する作業手帳を有し、除去作業管理者の指示を受け作業を行うこと。 科目・・・ 範囲・・・ 時間・・・ 石綿等の有害性 石綿の性状、石綿による健康の危害及び病状 0.5時間 石綿等の使用状況 石綿を含有する製品の採取及び用途、事前調査の方法 1時間 石綿等の粉じんの 建築物又は工作物の解体等の作業の方法、選別化の方法 1時間 発散を抑制するた 作業場所の隔離の方法、その他石綿等の粉じんの発散を 1時間 めの処置 抑制する為の処置についての必要な事項 保護器具の使用状況 保護具の種類、性能、使用方法及び注意事項 1時間 その他石綿等のは 労働安全衛生法（昭和47年法律57号）、労働安全衛生法施工令（昭和47年 1時間 く露の防止に関し 政令第318号）、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）及び石綿障害 1時間 必要な事項 予防規則中の関係条項、石綿等による健康障害を防止するための当該関係条項、石綿等による健康障害を防止するための当該条項に付いて必要な事項	
	① 現場代理人	現場代理人とは、工事請負規約に規定する現場代理人という。	
	② 作業管理者	石綿作業主任者の資格を有する作業管理者とする。	
	③ 除去処理作業管理者の選任	工事受注者は、除去作業管理者を選任し、除去工事現場に常駐させること。 除去作業管理者は、除去作業全般を統括すること。	
	④ 除去処理作業従事者の資格	除去作業従事者は、下記のあげる事前教育及び健康診断を受けた者で工事受注者の発する作業手帳を有し、除去作業管理者の指示を受け作業を行うこと。 科目・・・ 範囲・・・ 時間・・・ 石綿等の有害性 石綿の性状、石綿による健康の危害及び病状 0.5時間 石綿等の使用状況 石綿を含有する製品の採取及び用途、事前調査の方法 1時間 石綿等の粉じんの 建築物又は工作物の解体等の作業の方法、選別化の方法 1時間 発散を抑制するた 作業場所の隔離の方法、その他石綿等の粉じんの発散を 1時間 めの処置 抑制する為の処置についての必要な事項 保護器具の使用状況 保護具の種類、性能、使用方法及び注意事項 1時間 その他石綿等のは 労働安全衛生法（昭和47年法律57号）、労働安全衛生法施工令（昭和47年 1時間 く露の防止に関し 政令第318号）、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）及び石綿障害 1時間 必要な事項 予防規則中の関係条項、石綿等による健康障害を防止するための当該関係条項、石綿等による健康障害を防止するための当該条項に付いて必要な事項	
	① 現場代理人	現場代理人とは、工事請負規約に規定する現場代理人という。	
	② 作業管理者	石綿作業主任者の資格を有する作業管理者とする。	
	③ 除去処理作業管理者の選任	工事受注者は、除去作業管理者を選任し、除去工事現場に常駐させること。 除去作業管理者は、除去作業全般を統括すること。	
④ 除去処理作業従事者の資格	除去作業従事者は、下記のあげる事前教育及び健康診断を受けた者で工事受注者の発する作業手帳を有し、除去作業管理者の指示を受け作業を行うこと。 科目・・・ 範囲・・・ 時間・・・ 石綿等の有害性 石綿の性状、石綿による健康の危害及び病状 0.5時間 石綿等の使用状況 石綿を含有する製品の採取及び用途、事前調査の方法 1時間 石綿等の粉じんの 建築物又は工作物の解体等の作業の方法、選別化の方法 1時間 発散を抑制するた 作業場所の隔離の方法、その他石綿等の粉じんの発散を 1時間 めの処置 抑制する為の処置についての必要な事項 保護器具の使用状況 保護具の種類、性能、使用方法及び注意事項 1時間 その他石綿等のは 労働安全衛生法（昭和47年法律57号）、労働安全衛生法施工令（昭和47年 1時間 く露の防止に関し 政令第318号）、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）及び石綿障害 1時間 必要な事項 予防規則中の関係条項、石綿等による健康障害を防止するための当該関係条項、石綿等による健康障害を防止するための当該条項に付いて必要な事項		
4 作業記録	① 現場代理人	現場代理人とは、工事請負規約に規定する現場代理人という。	
	② 作業管理者	石綿作業主任者の資格を有する作業管理者とする。	
	③ 除去処理作業管理者の選任	工事受注者は、除去作業管理者を選任し、除去工事現場に常駐させること。 除去作業管理者は、除去作業全般を統括すること。	
	④ 除去処理作業従事者の資格	除去作業従事者は、下記のあげる事前教育及び健康診断を受けた者で工事受注者の発する作業手帳を有し、除去作業管理者の指示を受け作業を行うこと。 科目・・・ 範囲・・・ 時間・・・ 石綿等の有害性 石綿の性状、石綿による健康の危害及び病状 0.5時間 石綿等の使用状況 石綿を含有する製品の採取及び用途、事前調査の方法 1時間 石綿等の粉じんの 建築物又は工作物の解体等の作業の方法、選別化の方法 1時間 発散を抑制するた 作業場所の隔離の方法、その他石綿等の粉じんの発散を 1時間 めの処置 抑制する為の処置についての必要な事項 保護器具の使用状況 保護具の種類、性能、使用方法及び注意事項 1時間 その他石綿等のは 労働安全衛生法（昭和47年法律57号）、労働安全衛生法施工令（昭和47年 1時間 く露の防止に関し 政令第318号）、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）及び石綿障害 1時間 必要な事項 予防規則中の関係条項、石綿等による健康障害を防止するための当該関係条項、石綿等による健康障害を防止するための当該条項に付いて必要な事項	
	① 現場代理人	現場代理人とは、工事請負規約に規定する現場代理人という。	
	② 作業管理者	石綿作業主任者の資格を有する作業管理者とする。	
	③ 除去処理作業管理者の選任	工事受注者は、除去作業管理者を選任し、除去工事現場に常駐させること。 除去作業管理者は、除去作業全般を統括すること。	
	④ 除去処理作業従事者の資格	除去作業従事者は、下記のあげる事前教育及び健康診断を受けた者で工事受注者の発する作業手帳を有し、除去作業管理者の指示を受け作業を行うこと。 科目・・・ 範囲・・・ 時間・・・ 石綿等の有害性 石綿の性状、石綿による健康の危害及び病状 0.5時間 石綿等の使用状況 石綿を含有する製品の採取及び用途、事前調査の方法 1時間 石綿等の粉じんの 建築物又は工作物の解体等の作業の方法、選別化の方法 1時間 発散を抑制するた 作業場所の隔離の方法、その他石綿等の粉じんの発散を 1時間 めの処置 抑制する為の処置についての必要な事項 保護器具の使用状況 保護具の種類、性能、使用方法及び注意事項 1時間 その他石綿等のは 労働安全衛生法（昭和47年法律57号）、労働安全衛生法施工令（昭和47年 1時間 く露の防止に関し 政令第318号）、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）及び石綿障害 1時間 必要な事項 予防規則中の関係条項、石綿等による健康障害を防止するための当該関係条項、石綿等による健康障害を防止するための当該条項に付いて必要な事項	
	① 現場代理人	現場代理人とは、工事請負規約に規定する現場代理人という。	
	② 作業管理者	石綿作業主任者の資格を有する作業管理者とする。	
	③ 除去処理作業管理者の選任	工事受注者は、除去作業管理者を選任し、除去工事現場に常駐させること。 除去作業管理者は、除去作業全般を統括すること。	
	④ 除去処理作業従事者の資格	除去作業従事者は、下記のあげる事前教育及び健康診断を受けた者で工事受注者の発する作業手帳を有し、除去作業管理者の指示を受け作業を行うこと。 科目・・・ 範囲・・・ 時間・・・ 石綿等の有害性 石綿の性状、石綿による健康の危害及び病状 0.5時間 石綿等の使用状況 石綿を含有する製品の採取及び用途、事前調査の方法 1時間 石綿等の粉じんの 建築物又は工作物の解体等の作業の方法、選別化の方法 1時間 発散を抑制するた 作業場所の隔離の方法、その他石綿等の粉じんの発散を 1時間 めの処置 抑制する為の処置についての必要な事項 保護器具の使用状況 保護具の種類、性能、使用方法及び注意事項 1時間 その他石綿等のは 労働安全衛生法（昭和47年法律57号）、労働安全衛生法施工令（昭和47年 1時間 く露の防止に関し 政令第318号）、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）及び石綿障害 1時間 必要な事項 予防規則中の関係条項、石綿等による健康障害を防止するための当該関係条項、石綿等による健康障害を防止するための当該条項に付いて必要な事項	
5 工事現場管理等	① 現場代理人	現場代理人とは、工事請負規約に規定する現場代理人という。	
	② 作業管理者	石綿作業主任者の資格を有する作業管理者とする。	
	③ 除去処理作業管理者の選任	工事受注者は、除去作業管理者を選任し、除去工事現場に常駐させること。 除去作業管理者は、除去作業全般を統括すること。	
	④ 除去処理作業従事者の資格	除去作業従事者は、下記のあげる事前教育及び健康診断を受けた者で工事受注者の発する作業手帳を有し、除去作業管理者の指示を受け作業を行うこと。 科目・・・ 範囲・・・ 時間・・・ 石綿等の有害性 石綿の性状、石綿による健康の危害及び病状 0.5時間 石綿等の使用状況 石綿を含有する製品の採取及び用途、事前調査の方法 1時間 石綿等の粉じんの 建築物又は工作物の解体等の作業の方法、選別化の方法 1時間 発散を抑制するた 作業場所の隔離の方法、その他石綿等の粉じんの発散を 1時間 めの処置 抑制する為の処置についての必要な事項 保護器具の使用状況 保護具の種類、性能、使用方法及び注意事項 1時間 その他石綿等のは 労働安全衛生法（昭和47年法律57号）、労働安全衛生法施工令（昭和47年 1時間 く露の防止に関し 政令第318号）、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）及び石綿障害 1時間 必要な事項 予防規則中の関係条項、石綿等による健康障害を防止するための当該関係条項、石綿等による健康障害を防止するための当該条項に付いて必要な事項	
	① 現場代理人	現場代理人とは、工事請負規約に規定する現場代理人という。	
	② 作業管理者	石綿作業主任者の資格を有する作業管理者とする。	
	③ 除去処理作業管理者の選任	工事受注者は、除去作業管理者を選任し、除去工事現場に常駐させること。 除去作業管理者は、除去作業全般を統括すること。	
	④ 除去処理作業従事者の資格	除去作業従事者は、下記のあげる事前教育及び健康診断を受けた者で工事受注者の発する作業手帳を有し、除去作業管理者の指示を受け作業を行うこと。 科目・・・ 範囲・・・ 時間・・・ 石綿等の有害性 石綿の性状、石綿による健康の危害及び病状 0.5時間 石綿等の使用状況 石綿を含有する製品の採取及び用途、事前調査の方法 1時間 石綿等の粉じんの 建築物又は工作物の解体等の作業の方法、選別化の方法 1時間 発散を抑制するた 作業場所の隔離の方法、その他石綿等の粉じんの発散を 1時間 めの処置 抑制する為の処置についての必要な事項 保護器具の使用状況 保護具の種類、性能、使用方法及び注意事項 1時間 その他石綿等のは 労働安全衛生法（昭和47年法律57号）、労働安全衛生法施工令（昭和47年 1時間 く露の防止に関し 政令第318号）、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）及び石綿障害 1時間 必要な事項 予防規則中の関係条項、石綿等による健康障害を防止するための当該関係条項、石綿等による健康障害を防止するための当該条項に付いて必要な事項	
	① 現場代理人	現場代理人とは、工事請負規約に規定する現場代理人という。	
	② 作業管理者	石綿作業主任者の資格を有する作業管理者とする。	
	③ 除去処理作業管理者の選任	工事受注者は、除去作業管理者を選任し、除去工事現場に常駐させること。 除去作業管理者は、除去作業全般を統括すること。	
	④ 除去処理作業従事者の資格	除去作業従事者は、下記のあげる事前教育及び健康診断を受けた者で工事受注者の発する作業手帳を有し、除去作業管理者の指示を受け作業を行うこと。 科目・・・ 範囲・・・ 時間・・・ 石綿等の有害性 石綿の性状、石綿による健康の危害及び病状 0.5時間 石綿等の使用状況 石綿を含有する製品の採取及び用途、事前調査の方法 1時間 石綿等の粉じんの 建築物又は工作物の解体等の作業の方法、選別化の方法 1時間 発散を抑制するた 作業場所の隔離の方法、その他石綿等の粉じんの発散を 1時間 めの処置 抑制する為の処置についての必要な事項 保護器具の使用状況 保護具の種類、性能、使用方法及び注意事項 1時間 その他石綿等のは 労働安全衛生法（昭和47年法律57号）、労働安全衛生法施工令（昭和47年 1時間 く露の防止に関し 政令第318号）、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）及び石綿障害 1時間 必要な事項 予防規則中の関係条項、石綿等による健康障害を防止するための当該関係条項、石綿等による健康障害を防止するための当該条項に付いて必要な事項	
6 アスベスト含有吹付け材の除去工事	① 施工調査等	施工調査等は、特記による。特記がなければ、次による。 (i) 処理工事に当たり、あらかじめ事前の施工調査等を次の事項について行う。 調査結果は、図面により記録し、監督職員に提出する。 1 アスベスト含有吹付け材使用部位の確認 2 アスベスト含有吹付け材層の厚さの確認 3 施工範囲と工事管理区分の確認 4 更衣施設等の仮設計画 5 廃棄物などの搬出方法 (ii) アスベスト粉じん濃度測定 1 アスベスト粉じん濃度測定は、特記がなければ、表9.1.9による。 測定時期 位置 箇所 作業開始前 ・図示による ・（ ） 作業中 ・図示による ・（ ） 作業終了 ・図示による ・（ ） 表9.1.9の他に上記の位置を測定とする。 2 処理工作業後の測定は、負圧・除じん装置で、粉じんを十分に吸引し過したか又は粉じん飛散抑制剤吹付け後、噴霧した粉じん飛散抑制剤が沈殿したと思われる時期において実施する。 3 アスベスト粉じん濃度の測定方法は、JIS K 3850-1Iによる。 4 次の項目について記録し報告する。 ア. アスベスト含有建材の種類 イ. 測定点の位置 ウ. 測定日時、天候、気流 エ. 試料採取方法 オ. 標本作成方法 カ. 使用顕微鏡の種類（開口数を含む） キ. 計数条件（HSEテストスライドの読取グループ番号を含む） ク. 繊維総数 ケ. 定量限界 5 報告書は、（※5・部）作成し監督職員に提出する。 6 測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。 表9.1.9 測定点の取り方	
		測定時期 重要度 測定場所 測定点数 （各処理作業ごと） 処理作業前 △ 処理作業室内 2又は3点 △ 施工区画周辺又は敷地境界 2点 △ 処理作業室内 2点	

No.2

6

アスベスト含有吹付け材の除去工事

7

アスベスト含有保温材等の除去工事

8

アスベスト含有成形板の除去工事

項目

特記事項

6

検査及び後片付け

①

検査及び後片付け

(1) 除去作業が終了後、高性能真空掃除機で床などの清掃を行う。
(2) 監督職員立会いのうえ、除去が十分に行われたかを、目視により検査を行う。
(3) 養生用のプラスチックシートに付着した粉じんの再飛散を防止するために、シート全体にまんべんなく粉じん飛散抑制剤を散布する。
(4) 壁面等の養生用のプラスチックシートの撤去は、負圧・除じんを十分に吸引、ろ過した時点又は粉じん飛散抑制剤吹付後、沈降した時点で行う。
なお、シートは、取り外して粉じん付着面を内側に折りたたみ、プラスチック袋に入れる。
(5) 養生を行っていない足場、仮設材を清掃した後には解体撤出する。
(6) 床養生用プラスチックシートは、粉じん付着面を内側に折りたたみ、プラスチック袋に入れる。
(7) 養生用のプラスチックシート等の廃棄物は、5(2)により処理等を行う。
(8) 後片付け終了後は、高性能真空掃除機で床等の清掃を行う。

7

施工記録

②

施工記録

(1) 施工記録報告書を作成し、監督員に提出する。
(2) 施工記録報告書は、下記事項により作成する。
(i) 施工計画書
(ii) 工事記録及び工事写真
(iii) 産業廃棄物処理記録
(iv) 施工調査等記録
(v) 作業者の作業記録、各種健康診断記録、安全衛生教育記録
作業者の作業記録、特殊健康診断記録は石綿則により40年間保存しなければならない。
(vi) その他必要事項

1. 施工調査等

施工調査は、特記による。特記がなければ、次による。
(i) 処理工事に当たり、あらかじめ事前の施工調査を次の事項について行う。
調査結果は、図面により記録し、監督職員に提出する。
1 アスベスト含有保温材等の使用部位の確認
2 アスベスト含有保温材等の厚さの確認
3 施工範囲と工事管理区分の確認
4 廃棄物などの撤出方法
(ii) アスベスト粉じん濃度測定は6.1(ii)に準じて行う。

2. 施工計画書

(1) 施工計画書
着工に先立ち、処理工事に伴うアスベスト粉じんの飛散防止対策を盛り込んだ施工計画書を施工調査等の結果に基づき作成し、監督職員の承諾を受ける。
なお、施工計画書に記載すべき事項は、次のとおりとする。
1 工事概要
ア. 工事名称
イ. 工事場所
ウ. 工事期間
エ. 工事内容
オ. その他
2 管理組織
3 安全衛生管理及び飛散防止対策
4 使用用具、器具類、材料及び調合
5 工事の流れ
6 仮設計画（足場、養生）
7 作業要領（作業計画図面を含む。）
8 確認、検査方法
9 工事工程表
10 その他必要事項
(2) 官公署その他への手続き等
一般建築工事の手続きのほか、地方公共団体が定めている手続きを行う。

3. 安全衛生管理

(1) 建物内部で除去作業を行う場合は、作業場所を他の場所を隔離する。
なお、作業場所において、閉閉部位（出入口、喚起孔、窓等）は閉とし、ガラスの破損箇所等で開となっている部分を、プラスチックシート等で塞ぐものとする。
(2) 建物外周部で除去作業を行う場合は、当該部分をプラスチックシート等で囲い、該部分をプラスチックシート等で囲い、周辺環境へのアスベスト飛散を防止する。
(3) 作業場所内では、除去に関する作業以外の作業は厳禁とする。
(4) 表示・掲示については「改修標仕」9.1.2(f)に準じて行う。
(5) アスベスト保温材等の切断、穿孔、研磨等の作業が行うものは「改修標仕」9.1.3(a)に基づき隔離を行う。なお、グローブバック方式を使用して該当除去部分を覆う場合も隔離と見なす。
(6) アスベスト含有保温材等（煙突用断熱材は除く）の除去は可能ながざり粉じん飛散抑制剤で十分に湿潤化した後、手ばらしで行うこと。
手ばらし以外の除去（グローブバック方式による除去は除く）の場合は、「改修標仕」9.1.3および「改修指針」9.1.3iによる。

4. 除去処理工事

(i) 除去したアスベスト含有保温材の処理方法は、「改修標仕」9.1.3(b)(2)および「改修指針」9.1.3(b)(2)により、密封処理する。
(ii) 施工区域内において、アスベスト含有保温材等の廃材を高所から移動する場合は、揚重機を使用して、アスベスト含有保温材等を高所より落下させないこと。
なお、アスベスト含有保温材等の保管、運搬、処分等については、「改修標仕」9.1.3(c)及び「改修指針」9.1.3(c)による。

5. 汚染物処分工事

(i) 除去したアスベスト含有保温材の処理方法は、「改修標仕」9.1.3(b)(2)および「改修指針」9.1.3(b)(2)により、密封処理する。
(ii) 施工区域内において、アスベスト含有保温材等の廃材を高所から移動する場合は、揚重機を使用して、アスベスト含有保温材等を高所より落下させないこと。
なお、アスベスト含有保温材等の保管、運搬、処分等については、「改修標仕」9.1.3(c)及び「改修指針」9.1.3(c)による。

6. 検査及び後片付け

6.6に準じて行う。

1. 危険防止

1) 仮囲い等
・ 設計ない ※設ける
設置方法
・ 鋼製仮囲い (H = m)
・ シート張り
・ ロープ張り
※施設管理者と協議の上、バリカーによる安全区画を行うものとする
・ シート (W = m) ・ バネル (W = m)
・ ハンガー (W = m)
ゲート
・ メッシュシート
・ 防火シート
・ 防炎シート
・ アルミ防音パネル
・ ()
垂直防護施設
・ 防音シート
・ アルミ防音パネル
・ ()
水平防護施設
・ 防護棚 (朝顔)
・ ダブルネット
・ ()
防護施設等取付足場
・ 単管一本足場
・ 柱組一本足場 (W =) ・ ()
設置範囲
※図示による
監督員の指示による
設置期間
※工事期間中
・ 監督員の指示による

2. 構台

養生構台
・ 設置する (図示による)
・ 設置しない
乗入れ構台
・ 設置する (幅 m、長さ m)
・ 設置しない

3. 工事表示板等

監督員の指示による。

4. 設備工事との取合い

※施工区分表による
・ 施工範囲は下記による
※図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の型枠及びそれらの補強
※図示した壁、天井の仕上り材、下地材の切込み及び下地材の補強
※駆動装置が電動による建具類の2次配線及び操作スイッチ
※自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強
・ ()
施工図
設備機器の設置、取合いなどの検討のできる施工図を提出して、監督員の承諾を受ける。

5. 総合図での調整

各工事の着工に先立ち、各施工図の基準となる総合図を作成し、監督員の承諾を受ける。
総合図は施工図作成に先立ち、建築・設備・その他別途発注工事業者の情報などをすべて盛り込んだ図面とし、それらの接点の細部調整を行う。
総合図の調整は、建築工事の受注者が行い、設備工事・その他の受注者がそれに協力する。
(14.4.2)(表14.4.1)

1. 軽量鉄骨天井下地

野縁等の種類
屋内 ※1.9形 2.5形 ()
屋外 1.9形 ※2.5形 ()
屋外における野縁等の間隔 () (14.4.3)

2. セッコウボード
その他ボード
及び合板張り

材種

種別

張り方

厚さ

備考

・セッコウボード

・下地張り
・突付け
・上張り
・目隠し
・縦目処理

・9.5
・12.5
・15

・化粧セッコウボード

・トラバーチン模様の木目模様 (蒸気付)

・直張り
※突付け
・直張り
※目隠し

※9.5
※9.5

寸法
※60×90・90×90
専用耐熱下地材付き

・付いたカルシウム板

・目隠し
・縦目処理

※6
・8
・10
・12

タイプ2 (無石棉)

・木質セメント板

・硬質木モセメント板
・普通木モセメント板

・板張り
・板張り
・散込み

・20
・25
・30

・繊維板

・フラット

・下地張り
・突付け

・9.5
・12.5

・パーティクルボード
凹凸
・ロックウール吸音板

・下地張り
・突付け
・上張り
・目隠し

・9.5
・12.5

・しな合板

・下地張り
・突付け
・上張り
・目隠し

・9.5
・12.5

・ラワン合板

・下地張り
・突付け
・上張り
・目隠し

・9.5
・12.5

ホルムアルデヒド放散量

※F☆☆☆☆ ()

遮音シール材

※アクリル系シーリング材・ウレタン系シーリング

・ジョイントコンパウンド

仕上表			
共 通 事 項	略 号	外部付属物及び詳細番号	内部付属物及び詳細番号

[illegible]

排水機場 改修仕上表

部 位	現況・撤去	改 修		備考
		下地処理、下地調整	改修後	
屋根	平場：シート防水(密着工法)〔既存〕 立上り：シート防水(密着工法)〔既存〕 ルーフドレン金物φ100〔既存〕 防水押え PL-2.3t〔既存〕			
パラペット	コンクリート打放しアクリルリシン〔既存〕 ※アクリルリシン石綿含有	石綿除去 水洗い(高圧洗浄10～15MPa程度)、下地調整塗材C-2 ひび割れ部→シール工法 うき部→アンカーピンニング注入工法 はがれ、剥落部→ポリマーセメントモルタル充填工法 ※鉄筋腐食部は、浮き錆除去、防錆材塗布とする ※最大仕上厚さが25mmを超える場合は、ラス等を併用する	外装薄塗材E〔改修〕	
けらば	モルタル塗のうえアクリルリシン〔既存〕 ※モルタル及びアクリルリシン石綿含有	石綿除去 水洗い(高圧洗浄10～15MPa程度)、下地調整塗材C-2 ひび割れ部→シール工法 うき部→アンカーピンニング注入工法 モルタルはがれ、剥落部→ポリマーセメントモルタル充填工法 ※最大仕上厚さが25mmを超える場合は、ラス等を併用する	外装薄塗材E〔改修〕	
外壁	コンクリート打放しアクリルリシン〔既存〕 ※アクリルリシン石綿含有 防水立上り取合い鋼板水切り〔既存〕	石綿除去 水洗い(高圧洗浄10～15MPa程度)、下地調整塗材C-2 ひび割れ部→シール工法 うき部→アンカーピンニング注入工法 はがれ、剥落部→ポリマーセメントモルタル充填工法 ※鉄筋腐食部は、浮き錆除去、防錆材塗布とする ※最大仕上厚さが25mmを超える場合は、ラス等を併用する 下地調整のうえ、錆止め塗装〔改修〕	外装薄塗材E〔改修〕 SOP塗装〔新設〕	
軒裏	コンクリート打放しアクリルリシン〔既存〕 ※アクリルリシン石綿含有	石綿除去 水洗い(高圧洗浄10～15MPa程度)、下地調整塗材C-2 ひび割れ部→シール工法 ひび割れ部(全面)→研り撤去、ポリマーセメントモルタル充填工法 うき部→アンカーピンニング注入工法	外装薄塗材E〔改修〕	
根廻り	モルタル塗〔既存〕 ※モルタル石綿含有	水洗い(高圧洗浄10～15MPa程度)清掃、下地調整	基礎専用塗料塗り〔新設〕	
土間床	コンクリート仕上〔既存〕	水洗い(高圧洗浄10～15MPa程度)清掃		
アルミ製建具	建具廻りシーリング MS-2 20x10〔撤去〕※シーリング サッシ水切りシーリング MS-2 20x10〔撤去〕※シーリング ガラスシーリング SR-1 4x4〔撤去〕※外部のみ	石綿含有 シール石綿含有	建具廻りシーリング MS-2 20x10〔新設〕 サッシ水切りシーリング MS-2 20x10〔新設〕 ガラスシーリング SR-1 4x4〔新設〕※外部のみ	
鋼製建具	塗装仕上〔既存〕	下地調整のうえ、錆止め塗装〔改修〕	SOP塗装〔新設〕	
たて樋	塩化ビニル製φ100〔既存〕	下地調整RB種	管部分：SOP塗り〔改修〕 支持金物：錆止め塗装塗りC種、SOP塗り〔改修〕	
設備部材 フード、BOX 配管他	塩化ビニル製〔既存〕 鋼製メッキ品〔既存〕 ステンレス品〔既存〕	下地調整RB種 下地調整のうえ、錆止め塗装〔改修〕	SOP塗り〔改修〕 SOP塗り〔改修〕 清掃	
鋼製タラップ	φ22 OP塗り〔既存〕	下地調整のうえ、錆止め塗装〔改修〕	SOP塗り〔改修〕	

※未調査部分の外壁調査(目視、打診調査)を行う
※下地の不陸、段差の状態により、下地調整塗材C-2からC-1へ変更可

石綿除去 施工手順

- ```

graph TD
 1[1 現況調査及び設計図書確認] --> 2[2 施工計画書作成]
 2 --> 2_1[※ 県監督員承認]
 2_1 --> 3[3 工事着手]
 3 --> 3_1[※ 関係法令届出 ⇒ 「大気汚染防止法」「石綿障害予防規則」「労働安全衛生法」など]
 3_1 --> 4[4 外部足場工事着手]
 4 --> 4_1[※ 石綿含有事前調査（結果報告⇒「電子申請」要）]
 4_1 --> 5[5 外壁調査：マーキング実施]
 5 --> 5_1[※ 外壁面に削孔を必要とする「頭ツナギ」等は、湿潤化等を図り、粉じんの発生対策を講じる]
 5_1 --> 6[6 マーキング検査]
 6 --> 6_1[※ 仕上塗材劣化状況（脆弱仕上塗材部含む）]
 6_1 --> 7[7 石綿除去の作業計画書作成]
 7 --> 7_1[※ 「下地補修工法」決定]
 7_1 --> 8[8 石綿除去工事着手]
 8 --> 8_1[※ 除去工法の決定「集じん装置付きディスクグラインダーケレン」]
 8_1 --> 9[9 石綿除去工事完了、検査]
 9 --> 9_1[※ 隔離養生（負担不要）]
 9_1 --> 10[10 水洗い（10～15MPa）]
 10 --> 10_1[※ 石綿除去作業開始]
 10_1 --> 11[11 仕上塗材下塗材、主材で模様合せ]
 11 --> 11_1[※ 「石綿含有建材」処分先決定]
 11_1 --> 12[12 塗装工事着手]
 12 --> 12_1[※ 作業計画に基づく作業の記録]
 12_1 --> 13[13 工事完了検査]
 13 --> 14[14 外部足場解体]

```

※ アスベスト含有建材除去等工事特記仕様書に準じ関係法令を厳守すること。